

浪江町特定復興再生拠点圏農再開ビジョン
【未森地区】
概要版

令和4年3月 浪江町

1 はじめに <本編 P. 1 ~2>

(1) 営農再開ビジョン策定の趣旨

この度、浪江町では、帰還困難区域の一部を避難解除して、居住が可能となる「特定復興再生拠点区域」の末森地区における営農再開ビジョンを作成しました。営農再開ビジョンは、原子力災害により、作付けが困難となった農地を復旧し、地域農業の再生を図るため、農家や地権者の意向等を把握し、末森地区での農業の「今後の方向性」として取りまとめたものです。

(2) ビジョン策定の方法

以下の方法で、ビジョンの策定を行いました。

<<ビジョン策定の方法>>

項目	内容
①農地所有者へのアンケート調査	地区で農地を所有する皆様に今後の営農再開のご意向やお考え等を伺いました。 対象者：令和3年10月11日現在、末森地区の特定復興再生拠点区域内の農地（水田・畑地等）の所有者（農地台帳に登録されている所有者若しくはご家族）75名 実施期間：令和3年12月 配布数：75名 回収数・回収率：43名（57.3%）
②個別の聞き取り調査	アンケート調査の回答結果に基づき、地域の皆様へ個別に訪問させていただき、営農について聞き取り調査を実施しました。 対象者：復興組合の役員、アンケート調査で協力をご承諾いただいた方 実施期間：令和4年1月～2月 実施人数：2名
③地区での座談会	末森地区の皆様へ、営農再開ビジョンの方向性についてご意見をいただきました。 開催日：令和4年3月（書面開催） ※書面開催での意見聴取 実施期間：令和4年3月 配布数：64名 回収数・回収率：33名（51.6%）
④関係機関・専門家との情報交換	関係機関、専門家へのヒアリングを実施し、営農再開ビジョンの内容についての意見聴取を行いました。 対象者：福島大学食農学類、福島県農業総合センター、浜地域農業再生研究センター、福島さくら農業協同組合、福島県農業振興公社、福島相双復興推進機構、福島県相双農林事務所、株式会社スマートアグリ・リレーションズ

2 未森地区営農再開ビジョン

(1) 現状・課題から考える営農再開のイメージ

1) 経営形態のイメージ <本編 P.17~18>

未森地区の課題

◇担い手の問題

営農再開の意向は極めて少ない。
復興組合の活動についても資金、人材面での課題が大きい状況です。
以前は地区外の方による作付けや他の地区の方の農地所有もみられました。

(アンケートより)

○農地所有を続けたい：27.9%

○自ら営農を再開したい：6.3%

○復興組合での課題は、資金の不足：72.0%、人材の不足：60.0%

(ヒアリング等より)

○震災前から専業農家は少なく、耕作を人にお願いしていた方、他の地区の方が所有する農地も多い

○一部落単位での営農組織では限度がある

課題への対応の方向性（経営形態のイメージ）

①営農組織による経営

- ・まとまった規模での営農により収益性を確保
- ・様々な立場で地権者・住民が参画
- ・補助制度による農業機械・施設の導入支援等の活用



②周辺地区の農業者等との連携

- ・隣接する地区との一体での営農再開
- ・町内他地区で再開した農業者や営農組織との連携

③外部法人の参入誘致

- ・ほ場整備、農地の集約による外部法人が参入し易い環境づくり
- ・まとまった規模での営農

2) 作付品目のイメージ <本編 P.19~21>

未森地区の課題

◇地域特性にあう作付品目の問題

限られた担い手での営農、収益確保に不安があります。

(アンケート、ヒアリングより)

- ・限られた担い手で収益化できる作物の検討が必要。
- ・風評被害、価格の低迷が不安

◇生産基盤の整備に関する問題

ほ場整備は比較的進んでいるが、水路など機能不全がある。

担い手不足に対応する生産基盤整備が必要。

(ヒアリングより)

- ほ場整備は進んでいる
- 周辺の地区と農地が連坦。田尻地区と合同でのほ場整備の動きもある
- 除染後の農地でも水路の崩壊、排水不良が発生

課題への対応の方向性 (作付品目のイメージ)

土地利用型農業

①水田農業の再生による風景の再生 (食用米、酒米、飼料用、非食用等)

- ・条件の良い水田を優先して基盤再生
- ・担い手・営農組織への集積・集約化、大規模化、機械化
- ・販路を見据えた生産 (業務用、工業用、加工用など)



②飼料用作物、土地利用型野菜等の大規模生産 (水田、田畑転換)

- ・復興牧場での地場産飼料の需要を踏まえる
- ・田畑転換・大区画化により、大規模に生産を行うたまねぎ、麦、だいず等を検討



高収益型農業

③施設での野菜・花き・果樹栽培

- ・町のトルコギキョウは大田市場で高い評価
- ・町内に複数の花き農家、一部では研修受入、栽培技術指導体制あり
- ・土壌中の放射性物質の影響を受けにくい溶液栽培 (土耕、水耕)

④畜産 (牛・馬)

- ・復興牧場と連携した酪農の経営
- ・肉用牛 (繁殖・肥育) の経営再生
- ・馬の飼養
- ・自給飼料の生産及び復興牧場での地場産飼料として飼料を生産

3) 新たな農業の可能性に対応する営農再開のイメージ <本編 P. 22>

今後の可能性

◇社会的ニーズに対応する新たな農業の可能性

環境負荷を抑える農業

○環境の保全、生態系の保全や脱炭素のキーワード

新たな収益の確保

○カーボンオフセットに寄与する農業により、付加価値化を図る

課題への対応の方向性（営農再開のイメージ）

①環境に配慮した農業の推進

- ・環境への負荷をできる限り低減した農業生産により、環境保全型農業の先進地として地域で取り組む
- ・水稻や牧草、施設野菜等の各生産形態での対応を検討
- ・エリアを設定し有機農業の取組を行う



②カーボンオフセット等の新たな利用

- ・社会的に脱炭素がうたわれている中で、農業での脱炭素の取組が注目
- ・施肥方法や農法の工夫により温室効果ガスの排出を抑制、排出分についてもそれを上回る量の炭素を農地土壌に貯留できることが研究されている
- 省エネ設備導入や再生可能エネルギー活用によるランニングコストの低減効果、クレジット売却益による投資費用の回収や更なる省エネ投資への活用、温暖化対策に積極的な企業、団体としてのPR効果、関係企業や自治体等との関係強化を期待
- 太陽光についても、ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）による売電収入の確保についても検討

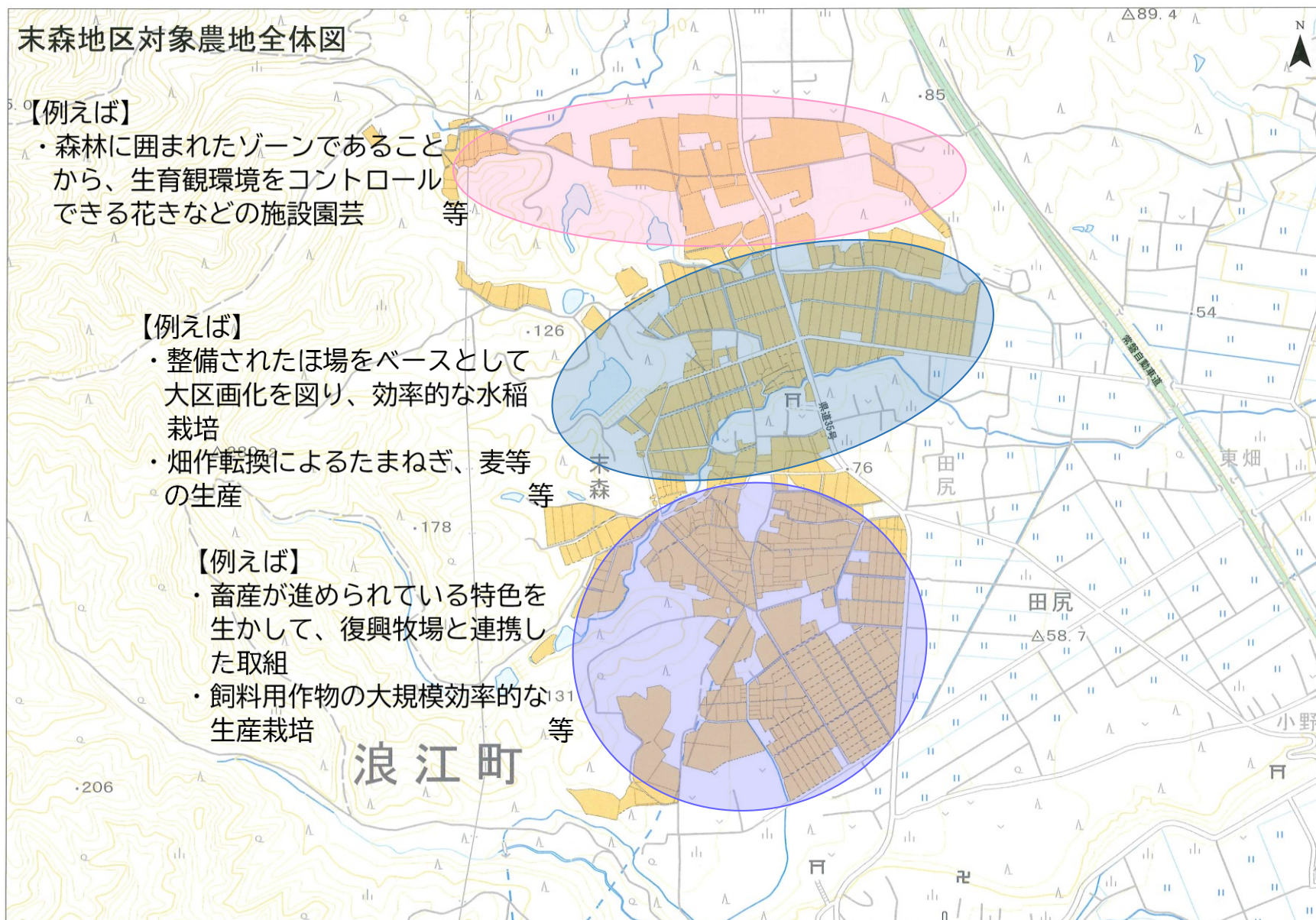
③生活・文化を含めた地域再生

- ・避難先の住民や応援してくれる外部人材を含め、地域への愛着と取組に共感する方とともに行う地域づくりを推進



(2) 営農再開のゾーニングイメージ <本編 P.23>

各エリアでの営農再開に向けた方向性を検討します。



(3) 営農再開に向けた基本姿勢

I 対応の方向性 <本編 P. 24>

前述、課題・今後の可能性と対応の方向性をふまえた、進め方について以下整理します。

1) 担い手の確保に向けた支援について

- ◆限られた担い手で可能性のある営農再開への取組を支援
- ◆周辺地域の農業者との連携による営農再開を検討
- 所有し続けたい方の意向を優先し、再開に向けた道筋の明確化
- 地形的に連続する田尻地区等、周辺地区と一体での営農再開を検討
- 個人での営農及び集落営農等組織での営農の両面を推進
- 周辺地区と一体での新たな参入者の誘致の推進
- 面的な農地の保全・活用を推進する土地利用型農業においても、施設園芸等の高収益型の農業においても、効率化・省力化を図る技術導入を検討

2) 現在と将来に向けて必要な支援について

- ◆地区の環境や担い手の状況の変化に対応できる農地利用・整備を想定
- 確定な状況の中で、営農再開を進めるにあたり、田畑転換、施設園芸や畜産への転換を可能とする生産基盤整備、地区一帯での集積・集約化による農地利用等、変化に対応しやすい基盤整備や農地利用を検討
- 今後継続的に農地所有者の地区での営農への期待を高めるための、面的な農地の保全管理・活用を推進
- 現状で一定の収益性を確保するための保全管理、管理耕作の施策とも組み合わせた複合的な経営等を検討・支援

3) 社会的ニーズへの対応に向けた検討について

- ◆新たな技術導入等の提案
- ◆応援してくれる方々との関係づくり
- 環境に配慮する農業、技術・施設導入を支援
- 関係する方々への情報提供、マッチング機会を創出
- 関係事業者等とのマッチングを支援

Ⅱ 末森地区の営農再開に向けた進め方 <本編 P. 25～26>

	当面の取組（2～3年）	中期的な取組（～5年）
① 担い手の確保に向けた情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ○地区での懇談会の継続開催 ○地区での営農再開に向けた取組の情報発信 ○営農意欲を高めるためのほ場の保全管理の実施 ○水稻の試験栽培の実施 ○人・農地プランの策定 等 	
② 営農協力者、参入企業、新規就農希望者の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺地区の営農者との連携相談の推進 ○企業誘致、新規就農希望者の誘致活動、マッチングの実施 ○ほ場整備の検討（参入希望にあわせた整備の推進）等 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業、新規参入者への継続的な支援 ○地区の農業者との関係構築、農地保全の担い手として地域内での連携 ○ほ場整備の検討（参入希望にあわせた整備の推進）等
③ 変化に対応できる生産基盤整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○水利施設の修復 ○農地の地力回復 ○鳥獣害対策の実施 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○補助制度等の活用による農業機械の確保 ○人・農地プランを基にした農地集積・集約化（中間管理事業の活用） ○土地改良、軽微なほ場整備の推進 等
④ 省力化・効率化技術の追求		<ul style="list-style-type: none"> ○省力化栽培技術、機械、スマート技術の導入支援 ○補助事業の活用による施設の整備、施設の確保 ○鳥獣害対策の実施 等
⑤ 営農組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○法人化組織化に向けた検討・立ち上げの支援 ○周辺地区の営農者との連携協議 ○外部人材の誘致確保の検討・推進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織・法人への支援 ○担い手・企業参入の誘致 等
⑥ 新たな収益構造による営農の研究	<ul style="list-style-type: none"> ○営農再開にあわせて、カーボンオフセット、太陽光発電等の取組の検討 ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組にかかる地域での合意形成の支援 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存制度の運用、新たな制度構築にかかる支援 ○取組を契機とした、担い手・企業参入の誘致 等

3 実現方策 <本編 P.27>

(1) 推進体制

浪江町の事業推進・支援の下、地区の復興組合が中心となり当面の取組を進めます。また、国、県、JA、支援チーム、他地区営農者等との連携の下で取組を進めます。

(2) 推進スケジュール

営農再開に向けたスケジュールについて、以下のように想定します。

R4	R5	R6	R7	R8
	避難指示解除 (R5.3 予定)			避難指示解除後 3 事業年経過
■農地環境の保全・ほ場整備の推進				
保全管理の実施				
■営農再開に向けた取組				
水利施設の改修、ほ場整備、農業関連施設整備調整・推進				
野菜の試験栽培の 実施 (R3~)	水稻の試験栽培の 実施	栽培技術に関する研究、経営方法の検討		
管理耕作・営農再開				
本格的営農再開				
■地域の話し合い				
担い手・農地マッチング				
人・農地プラン策定・実質化及び策定に向けた話し合い				

